

3. 質保証・向上関係

①教育体制充実・魅力発信

②積極的な質向上(職業実践専門課程)

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

(前年度予算額:183百万円)
平成29年度予定額:181百万円

<背景・経緯>

平成28年5月～: [これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議]

専修学校制度の目的・役割を踏まえつつ、専修学校固有の課題等への対応を図る観点から、専修学校教育の振興に関する総合的な検討を行う。

平成28年6月: [日本再興戦略改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)]

専修学校についても、グローバル化に対応した人材育成のための留学生受入れ促進等に関する方策や、「職業実践専門課程」の実績検証等を含めた専修学校教育の在り方について、本年度中に検討し、産業界のニーズを踏まえた専修学校の専門人材の育成機能の強化と質の保証・向上を図るために必要な制度的措置等を来年度までに講じる。

<事業の内容> ※点線枠部分は新規項目

調査研究協力者会議等の開催

◆ 専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議

職業実践専門課程の実態調査等に基づく検証等により、専修学校の質保証・向上の推進に向けた方策の検討を行う調査研究協力者会議を開催する。

◆ 専修学校教育研究協議会

専修学校の運営改善に向けた取組等に関する研究等を行う協議会を開催する。

◆ 社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進

高校や企業などを意識した効果的な情報集約・情報発信等の在り方について検討を行い、広報ツールの開発等を行う。

学校評価の充実

◆ 情報公開等の促進に資する取組

「学校評価ガイドライン」を踏まえた「情報公開の手引き」(平成28年度開発予定)に係る視聴覚教材を作成し、その活用を含めた研修等を各地で実施する体制づくりを進め、学校評価の充実を図る。

職業実践専門課程等の充実に向けた取組の推進

◆ 教員の資質能力向上の取組

職業実践専門課程の教員の指導力等の向上に資する研修プログラムを開発するとともに、その成果を普及する。

◆ 第三者評価の研究等を通じた質保証・向上の推進

第三者評価について、認定校を中心として、分野ごとの課題等を取りまとめつつ、各分野関係団体や企業等が参画し、第三者評価の試行・検証を進め、その普及・拡大のための取組を実施する。また、分野横断的な第三者評価の基準や評価体制等の在り方についても検証を進め、標準的な評価モデルの構築を目指す。

◆ 質保証・向上のための実態調査

産業界との連携による教育課程の編成等の実施状況や、卒業生の企業内における評価など、職業実践専門課程に係る実態調査を行うとともに、認定効果の比較分析等のため、非認定の専門課程や高等課程等を含めた専修学校に関する実態調査を実施することにより、専修学校の一層の質保証・向上につなげる。

専修学校の学校規模別学校数

専修学校の規模は、200人以下の規模が約7割を占め、他の学校種と比べ小規模な学校が多い。

		(学校数)					
		計	200人以下	201～400人	401～600人	601～1,000人	1,001人以上
専修学校	国立	9	9	—	—	—	—
	公立	189	156	30	3	—	—
	私立	2,985	1,925	650	227	132	51
	計	3,183	2,090	680	230	132	51
	割合	100.0%	65.7%	21.4%	7.2%	4.1%	1.6%

		(課程数)					
		計	200人以下	201～400人	401～600人	601～1,000人	1,001人以上
高等学校	国立	15	1	4	4	4	2
	公立	4,043	848	509	769	1,611	306
	私立	1,346	120	184	225	435	382
	計	5,404	969	697	998	2,050	690
	割合	100.0%	17.9%	12.9%	18.5%	37.9%	12.8%

		(学校数)					
		計	200人以下	201～400人	401～600人	601～1,000人	1,001人以上
短期大学	国立	—	—	—	—	—	—
	公立	17	3	6	6	2	—
	私立	324	80	134	63	37	10
	計	341	83	140	69	39	10
	割合	100.0%	24.3%	41.1%	20.2%	11.4%	2.9%

		(学校数)						
		計	100人以下	101～500人	501～1,000人	1,001～5,000人	5,001～10,000人	10,001人以上
大学	国立	86	—	2	2	32	29	21
	公立	91	4	18	14	50	5	—
	私立	600	11	88	110	280	69	42
	計	777	15	108	126	362	103	63
	割合	100.0%	1.9%	13.9%	16.2%	46.6%	13.3%	8.1%

(出典)平成28年度学校基本統計

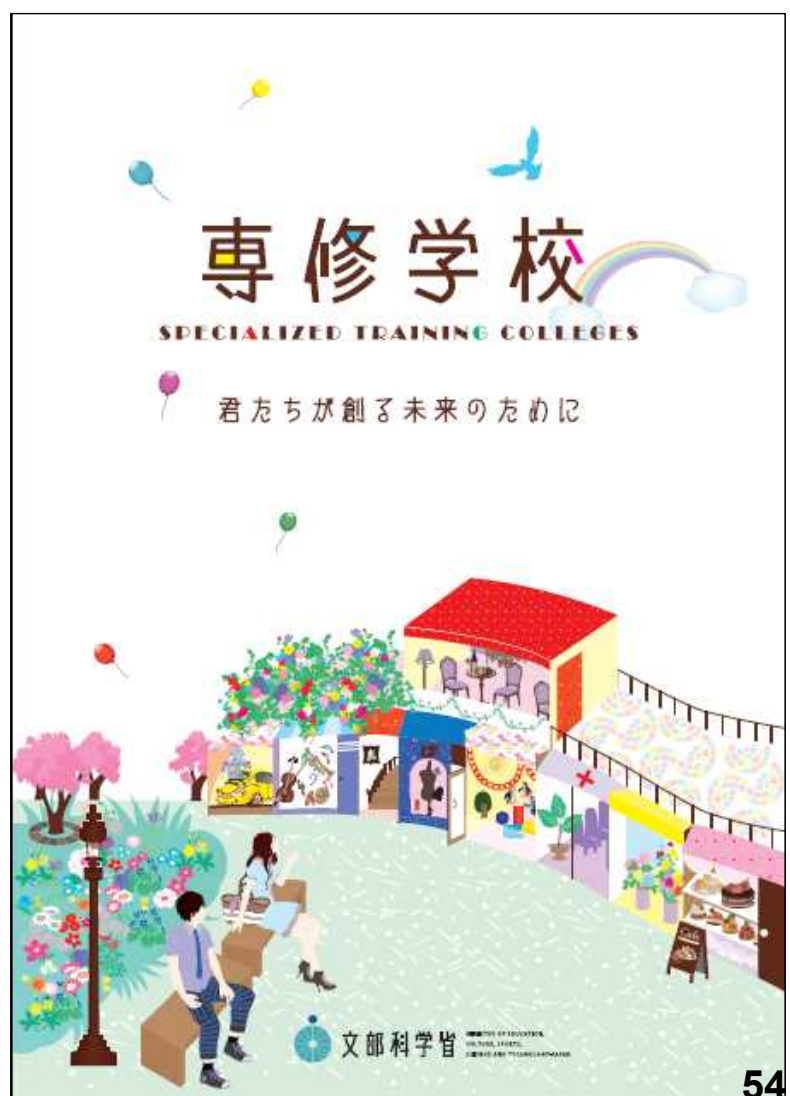
(注) 高等学校については、全日制・定時制の生徒数、短期大学・大学については、本科のほか専攻科・別科等も含めた学生数に基づき算出。ただし、通信による教育を受ける学生は除いている。

専修学校や職業実践専門課程の現在の周知方法

専修学校制度	専修学校パンフレット
高等専修学校	高等専修学校パンフレット
職業実践専門課程	「職業実践専門課程～実践事例～」(パンフレット)
	「職業実践専門課程」(専門学校の方宛、企業等の人事ご担当者・経営者の方宛、入学を検討している方・高校関係者の方宛チラシ)

「専修学校パンフレット」

✓ 専修学校制度や、専修学校において学べる教育内容等を紹介。



54

「高等専修学校パンフレット」

✓ 高等専修学校制度や、高等専修学校において学べる教育内容等を紹介。



55

「職業実践専門課程～実践事例～」 (パンフレット)

✓ 調査結果に基づき、認定校が感じている効果や連携企業や在学生の受けとめ等について紹介。

✓ 8分野の職業実践専門課程における具体的取組を紹介。

職業実践専門課程 ～実践事例～

企業と連携した専門学校の取組を紹介します。

「職業実践専門課程」とは? 専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴 は

01	02	03	04	05
企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している	企業等と連携して、最新の実務や指導力を習得するための教員研修を実施している	企業等が参画して学校評価を実施している	学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している

「職業実践専門課程サイト」 <http://syokugyo-jissen.jp/>

職業実践専門課程の仕組みや事例紹介、認定学科の検索もできます。
※詳細はパンフレット参照

Professional Training College

専門学校 夢を叶える 未来をつくる

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

「職業実践専門課程」 (チラシ)

専門学校向け

専門学校の方へ

職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

「職業実践専門課程」とは? 専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴 は

01	02	03	04	05
企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している	企業等と連携して、最新の実務や指導力を習得するための教員研修を実施している	企業等が参画して学校評価を実施している	学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している

「職業実践専門課程サイト」 <http://syokugyo-jissen.jp/>

職業実践専門課程の仕組みや事例を紹介、認定学科の検索もできます。

Professional Training College

専門学校 夢を叶える 未来をつくる

文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY

認定を受けることで、より実践的な職業教育が可能に!

専門学校の方へ

認定を申請した目的は「実践的な職業教育の質の向上を図るため」

80.5%	職業実践的な能力を身につけることができる教育課程にしているため
67.6%	学生の実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資するため
59.8%	学生の教育内容に対する満足度を向上させるため

認定要件を満たす取組により「実践的な職業教育」が実現

教育課程編成委員会の設置	企業等と連携した実習・演習等	企業等と連携した教員に対する研修等	企業等と連携した学校関係者評価
↓	↓	↓	↓
当該課程で養成する人材像の明確化	学生の演習・実習等に対する満足度の向上	教員の実践的・専門的な知識・技術の向上	企業等側の学校理解の向上

いずれの取組についても「効果がみられている」「やみられている」を合わせて約9割の課程が効果を実感しています。

認定を受けたことで「教職員のモチベーション・意識向上」や「内部体制の見直し」が可能に

具体的な変化の内容

15.2% なかった	84.8% あった	262 教職員のモチベーション・意識向上
		233 内部体制の見直し

この他にも、認定課程がスタートして約半年が経過した時点ですでに、約4割の課程で「就職先となりえる企業・業界からの好意的な評価」がみられています。

入学者やその保護者、入学者を輩出する高校・大学等からの「就職先や就職率に関する問合せ」[実習・演習等の内容に対する問合せ]も増加傾向にあります。

聴き取り調査では「企業と連携した実践的な教育を行っていることを職業実践専門課程という枠組みを通じて明確化でき、他校との差別化が図られた」「特に保護者に対してのインパクトがある」との声もあがりました。

※本パンフレットは、文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態等に関する調査結果に基づき作成しています。
調査対象は職業実践専門課程の認定を受けた専修学校、当該課程に在籍する学生、当該課程と連携した取組を行う企業。調査期間：平成28年10月～平成27年1月
文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習推進課 専門学校教育課 調査課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-1 TEL 03(5253)1111(代) http://www.mext.go.jp/a_menu/shougaku/senshuu/1339270.htm

企業等の人事ご担当者へ
経営者の方へ

職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

Q 「職業実践専門課程」とは？
専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の業務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴は

特徴 01	特徴 02	特徴 03	特徴 04	特徴 05
企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している	企業等と連携して、最新の業務や指導力を習得するための教員研修を実施している	企業等が参画して学校評価を実施している	学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している

「職業実践専門課程サイト」
<http://syokugyo-jissen.jp/>

職業実践専門課程の仕組みや事例を紹介。認定学科の検索もできます。

Professional Training College

専門学校 夢を叶える 未来をつくる



専門学校との連携を強化してみませんか？

企業等の人事ご担当者へ
経営者の方へ

職業実践専門課程として認定されている専門学校では、各業界で求められる実践的な専門人材を育成するために、企業等との密接かつ組織的な連携に取り組んでいます。たとえば、企業等と共にカリキュラムを編成したり、企業等と連携した実習を行うことで、最新の業界ニーズを反映した教育を行っています。このような職業実践専門課程との連携は、企業等にもさまざまなメリットをもたらします。

企業等にとってのメリット

- 1 実践的な知識や技能を身につけた専門人材の採用
- 2 学生に「教える」経験を通じた自社社員の育成
- 3 業界全体の発展への寄与

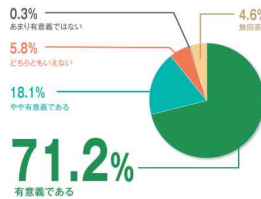
職業実践専門課程と連携している企業等の声

学生を受け入れて、店舗実習を実施
基礎技術を身につけたモチベーションの高い人材の採用に直結しています。

学生を受け入れて、企業研修を実施
研修を通して、学生に将来的なイメージを持ってもらうことができるため、入社した後も長期的な就労につながっています。

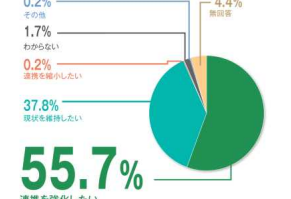
講師を派遣して、学生の卒業制作に対するアドバイスを実施
卒業制作に対するアドバイザーを経験した社員には、「プレゼンテーションスキル」や「課題を的確に見つけて指導する能力」の向上がめから、社員教育の場としても活用しています。

Q 専門学校との連携は、自社が必要とする実践的な専門人材の育成に有意義ですか？



約9割の企業が、「有意義」「やや有意義」と回答！

Q 専門学校との連携に関する今後の意向は？



約9割の企業が連携を「強化したい」「維持したい」と回答！

本レポートは、文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態に関する調査研究の調査結果に基づき作成されています。
調査対象：職業実践専門課程の認定を受けた学科、当該課程に在籍する学生、当該課程と連携した取組を行う企業。調査期間：平成26年10月～平成27年1月
文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習課 職業実践専門課程課 専門学校教育課 調査課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03(5253)4111(代表) http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

入学を検討している方へ
高校関係者の方へ

職業実践専門課程

企業等と連携した専門学校の取組を紹介します。

Q 「職業実践専門課程」とは？
専門学校のうち、企業等と密接に連携して、最新の業務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定します。

「職業実践専門課程」と認定されている専門学校の学科の特徴は

特徴 01	特徴 02	特徴 03	特徴 04	特徴 05
企業等が参画する「教育課程編成委員会」を設置してカリキュラムを編成している	企業等と連携して、演習、実習等の授業を実施している	企業等と連携して、最新の業務や指導力を習得するための教員研修を実施している	企業等が参画して学校評価を実施している	学校のカリキュラムや教職員等についてHPで情報提供している

「職業実践専門課程サイト」
<http://syokugyo-jissen.jp/>

職業実践専門課程の仕組みや事例を紹介。認定学科の検索もできます。

Professional Training College

専門学校 夢を叶える 未来をつくる



入学を検討している方へ
高校関係者の方へ

職業実践専門課程では企業等と連携した実践的な教育が魅力！

職業実践専門課程として認定されている専門学校では、企業等と連携したカリキュラム作成や、実習・演習等を実施しています。このため、実際に働くことを意識しながら、実践的かつ専門的な知識・技能を身につけることができます。また、学校評価や情報公開にも積極的に取り組んでおり、就職状況や退学率等についてもホームページで公開しています。

学生にとっての魅力

- 1 企業等のニーズを反映したカリキュラムを学べる
- 2 企業等と連携した実習・演習等を経験できる

すでに職業実践専門課程として認定されている学科の学生の声

企業等と連携した実習・演習等での経験
普段の勉強がどのように現場で使われるかを確認でき、学校では学べない実践的なことが学べました。働いていく場所のイメージが持てたことも収穫のひとつです。(医療分野、3年生)

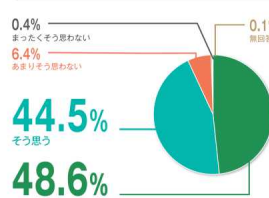
教員からの熱心な指導・サポート
現場経験のある先生方の実践的な授業・指導が受けられて、すぐのためになっています。現場での経験が失敗した話などを聞くこともありますが、授業も工夫されていて、1つ1つ魅力的です。(教育・社会福祉分野、1年生)

実際にお客様の前に出て働く事で、責任感が強くなり、自信を持って仕事に取り組まなければならないという自覚が芽生えました。(商業実務分野、2年生)

先生や講師の方々の指導力が高いので自分が成長していると感じられます。(文化・教養分野、1年生)

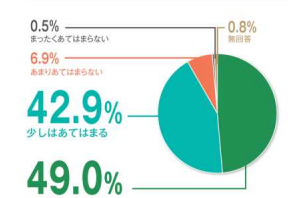
授業後に、親身になって丁寧にわからない所を教えてくださいました。先生が多いことが、一番の魅力だと思います。(工業分野、1年生)

Q 学ぶ内容と実際に働くこととの結びつきを個別に、十分に指導されていると思いますか？



約9割の学生が、「とてもそう思う」「そう思う」と回答！

Q 企業等と連携した実習・演習によって、社会人としての心構えを修得できたか？



約9割の学生が「とてもあてはまる」「少しはあてはまる」と回答！

本レポートは、文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態に関する調査研究の調査結果に基づき作成されています。
調査対象：職業実践専門課程の認定を受けた学科、当該課程に在籍する学生、当該課程と連携した取組を行う企業。調査期間：平成26年10月～平成27年1月
文部科学省 生涯学習政策局 生涯学習課 職業実践専門課程課 専門学校教育課 調査課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 TEL:03(5253)4111(代表) http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm

地域の教育機関等と専修学校の連携の取組事例

高校と専門学校の組織的な連携

自治体の支援による専門学校の授業体験

専門学校を活用した職業体験

取組主体

多摩地区高等学校進路指導協議会／多摩地区専修学校協議会

高校生の職業観育成や進路選択のために専門学校の授業体験の場や、専門学校在校生や専門学校担当者と高等学校教諭の意見交換・情報交換を通じて専門学校への理解を深める場を設定

※1978年（昭和53年）より連携開始

（連携の背景）

- ・連携当初（1970年代後半）は、多摩地区の高等学校卒業生は多摩地区ではなく都心の専門学校へ進学。
- ・高等学校の教諭が地元の専門学校を理解していなければ生徒への紹介もできないため、お互いを理解し合う場が必要。
- ・高等学校の教諭と専門学校の教員が共通理解を持ち地域の専門学校へ生徒を送り出せないかとの問題意識。
- ・高校生の職業観、勤労観の形成と、進路選択のミスマッチの防止。

＜実施する取組＞

◆専門学校チャレンジプログラム

半期ごとに専門学校が多摩地区の高校生を対象に、一定の期間、希望する専門学校の授業を科目履修生として受講する。（受講料無料。実施回数は学校により1回～12回まで存在）

専門学校夜間部授業の受講や、科目履修生としての受入れなど、受入専門学校の受講身分は多様。

参加専修学校数：12校 参加高等学校生徒数：のべ92人 ※平成27年度実績

◆多摩地区専門学校研究会

地域の中で高等学校の教諭と専門学校の教員が共通理解を持ち、地域の学校への進学を促すため、専門学校生と高等学校教諭の懇談会や、入学・就職状況に関する高等学校教諭と専門学校担当者の情報交換などを通じて専門学校の理解を深める。

※ このほか、「多摩地区・高校生夏休み授業体験」や多摩地区高等学校進路指導協議会の専門学校見学会などが実施されている。

※それぞれの取組主体の協力により、文部科学省作成

60

地域の教育機関等と専修学校の連携の取組事例

高校と専門学校の組織的な連携

自治体の支援による専門学校の授業体験

専門学校を活用した職業体験

取組主体

大阪府教育委員会及び大阪府私学・大学課

府内に在学する高校生の進路未定者を減少させることを目的とし、高等学校の学校長のマネジメントにより、専門学校等と連携して生徒のニーズに応じた実践的キャリア教育・職業教育プログラムを実施。

※2011年（平成23年度）から2013年（平成25年度）まで実施

（連携の背景）

- ・将来に夢を持っていない中学生や高校生の割合が高く、また、日本の教育制度が「英数国理社」を中心とした単線型の学校教育となっている現状を踏まえ、大阪の子供たちに、「英数国理社だけではない複線型の教育ルート」を提供し、実践的な職業教育を通じて、「好きなことで一生食べていける力」を育てることを目指す→「おおさか職業教育ナンバー1戦略」
- ・上記戦略の実現に向け、専修学校等と中学・高等学校が連携し、産業界や地域社会が求める実践的なキャリア教育や職業教育を実施する「頑張る学校」を支援

＜実施する取組＞

◆「実践的キャリア教育・職業教育」支援事業（H23～25）

高校生の就職内定率の上昇、進路未定者の減少を図るため、以下のプログラムを実施する際の経費を一部支援。

①職業適性診断

②専修学校での職業教育

勤労観・職業観の育成を図るため、生徒に専修学校で実践的な職業教育を受講させたり、専修学校の専門教員を高等学校に招聘するなどして、専修学校の職業教育を活用する。

【具体例】実践的職業教育の受講、職業体験バスツアー 等

③インターンシップの実施

④進路・就職情報の活用

⑤就職活動支援の実施（就職支援コーディネーターの派遣）

⑥実践的キャリア教育の実施（キャリアカウンセラーの活用）

⑦各種講座の開催

※平成26年度からは、「キャリア教育支援体制整備事業」として高等学校への就職支援コーディネーター及びソーシャルワーカーの配置事業を実施。

※それぞれの取組主体の協力により、文部科学省作成

61

高校と専門学校の組織的な連携

自治体の支援による専門学校の授業体験

専門学校を活用した職業体験

取組主体 神奈川県教育委員会／一般社団法人神奈川県専修学校各種学校協会

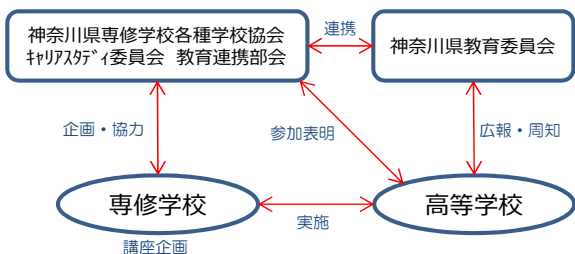
高等学校と専修学校が連携し、夏休み期間（7月下旬～8月下旬）に各専門分野の専修学校が企画・提供する体験学習講座を通じて、高校生の職業意識の高揚を図る取組を実施。

※2003年（平成15年）より連携開始

（連携の背景）

- 専修学校の教育資産を活用し、若年層の失業や無業化対策として高校生の「勤労観」の育成を図る必要。
- 中学校、高等学校、専修学校又は大学は、学校単位では自己完結的であり、学習者の視点に立った、スムーズな連携を実現する必要。

（実施体制）



＜実施する取組＞

◆体験学習講座「仕事のまなび場」

専修学校の実習施設を活用した疑似体験を通して、仕事に就くためのキャリアパスについて理解する機会を提供することにより、高校生などの職業観・就労観をはぐくみ、自分の夢・将来の進路を明確にするため、夏休み期間に各分野の専門学校が体験学習講座を企画し、高校生に無料で提供（一部教材は実費を負担）。

参加専修学校：57校（108プログラムを提供）

参加高等学校：65校

参加高校生数：1,546名 ※平成27年度実績

※このほか、小学生・中学生を対象とした職業意識を高めるため、夏期休暇を利用した「夏休みチャレンジスクール」事業や、土曜日を開講する「土曜チャレンジ」事業などを実施。

※それぞれの取組主体の協力により、文部科学省作成

高校教員

高校進路指導主事が専門学校に期待すること



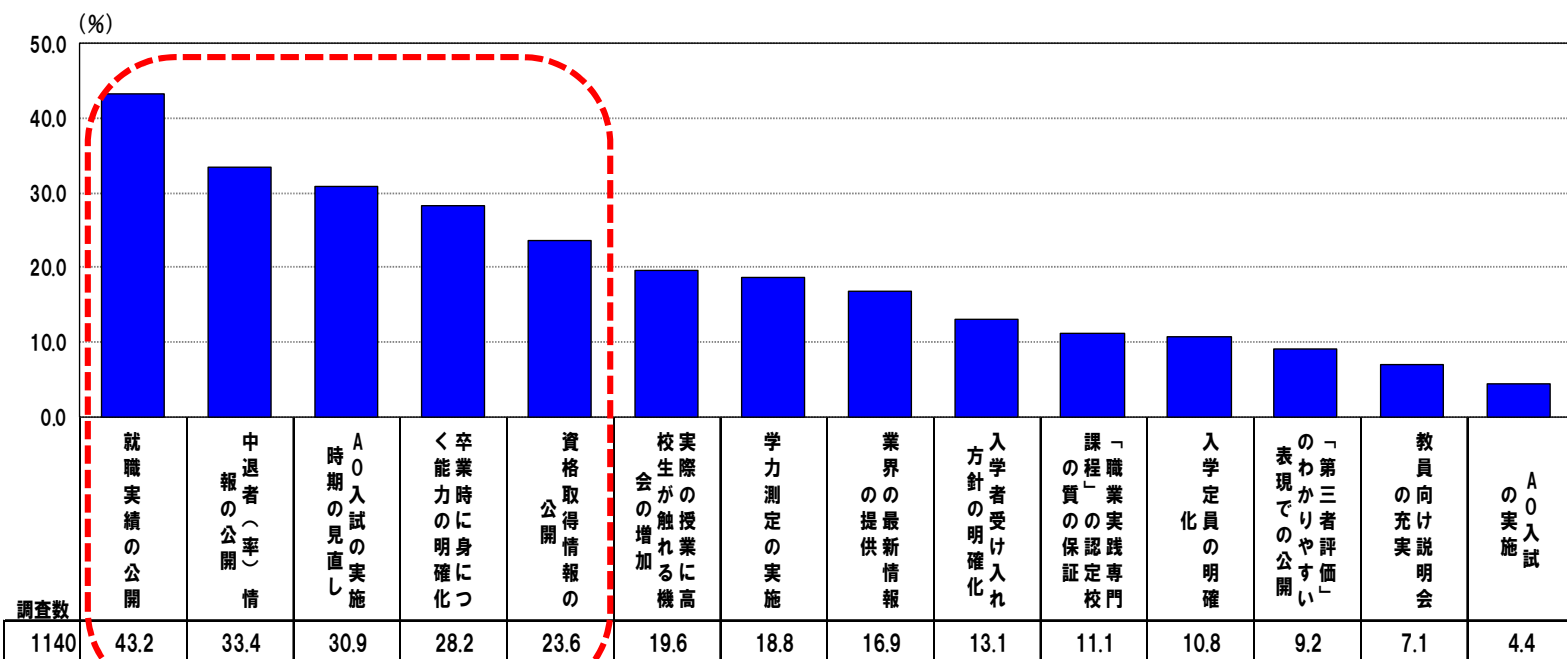
第2回小林(浩)委員提出資料より抜粋

■「就職実績の公開」「中退者(率)の情報公開」「AO入試の実施時期の見直し」

「卒業時に身につく力の明確化」「資格取得情報の公開」の順(20%以上の項目)

→要は送り出した生徒がどうなっているのかのフィードバックが重要

高専接続・連携／専門学校・行政に期待すること（全体／複数回答）



3. 質保証・向上関係

①教育体制充実・魅力発信

②積極的な質向上(職業実践専門課程)

専門学校における職業教育の充実 「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度

平成23年 中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

- 職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。
 - 高等教育における職業教育を充実させるための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。
- ⇒ 新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討。

平成25年7月 「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」報告

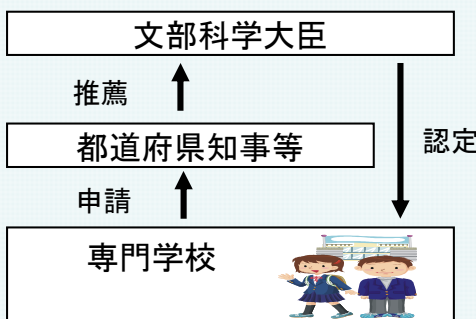
先導的試行としての「職業実践専門課程」の文部科学大臣認定制度を創設

「新たな枠組み」の趣旨を専修学校の専門課程においていかしていく先導的試行として、企業等との密接な連携により、最新の実務の知識等を身につけられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定する。

平成25年8月 「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程(文部科学省告示第133号)」を公布・施行

平成26年3月31日 「職業実践専門課程」を文部科学大臣が認定し、官報で告示。4月から認定された学科がスタート

認定要件等



- 認定要件 -

- 修業年限が2年以上
- 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
- 企業等と連携して、演習・実習等を実施
- 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
- 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
- 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

企業等との
「組織的連携」

取組の
「見える化」

「職業実践専門課程」の認定状況

職業実践専門課程の認定学科数は、全専門学校(修業年限2年以上)の約40%。

No.	都道府県	認定学校数	認定学科数
1	北海道	61	158
2	青森県	4	6
3	岩手県	9	31
4	宮城県	24	122
5	秋田県	1	5
6	山形県	4	10
7	福島県	8	48
8	茨城県	15	34
9	栃木県	13	30
10	群馬県	27	54
11	埼玉県	28	56
12	千葉県	24	43
13	東京都	122	466
14	神奈川県	45	100
15	新潟県	32	146
16	富山県	2	8
17	石川県	12	28
18	福井県	6	19
19	山梨県	3	4
20	長野県	16	38
21	岐阜県	6	10
22	静岡県	35	82
23	愛知県	47	186
24	三重県	1	1

No.	都道府県	認定学校数	認定学科数
25	滋賀県	—	—
26	京都府	23	62
27	大阪府	94	324
28	兵庫県	20	61
29	奈良県	2	7
30	和歌山県	3	9
31	鳥取県	2	4
32	島根県	7	15
33	岡山県	13	50
34	広島県	22	58
35	山口県	11	29
36	徳島県	5	15
37	香川県	10	33
38	愛媛県	12	41
39	高知県	7	24
40	福岡県	59	194
41	佐賀県	1	1
42	長崎県	6	14
43	熊本県	13	41
44	大分県	13	18
45	宮崎県	10	25
46	鹿児島県	6	20
47	沖縄県	18	43
合計		902	2,773

66

(平成29年2月24日現在)

平成29年2月24日現在

【認定状況】

	学校数	学科数
H25年度	472	1,373
H26年度	295	677
H27年度	272	501
H28年度	150	240
合計	902(32.0%)	2,773(39.5%)

※ ()内の数字は全専門学校(2,817校)、修業年限2年以上の全学科数(7,005学科)に占める割合。

なお、全学科数(8,133学科)に占める割合は、34%である。(平成28年度学校基本統計による)

※合計欄の学校数・学科数は、過年度に認定された学科を有する学校が別学科を申請していること、認定取消等により、単純合計となっていない。

※取消件数：2校8学科(H26.8.29)、1校1学科(H27.2.17)、3校3学科(H28.2.19)(うち2校2学科は課程廃止による)、6校6学科(H29.2.24)(うち5校5学科は課程廃止による)。

【分野の別】

分野	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業 実務	服飾・ 家政	文化・ 教養	計
合計	616	12	497	260	248	519	103	518	2,773

職業実践専門課程の効果



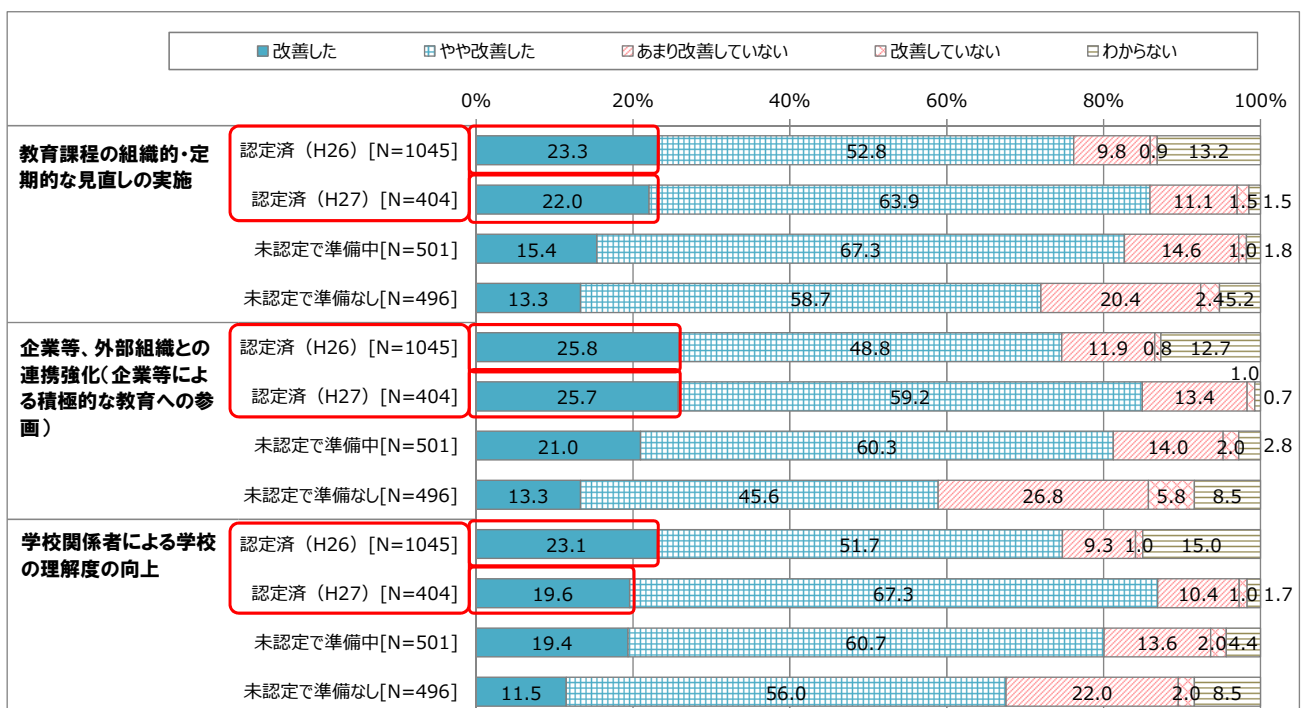
〈職業実践専門課程〉

H27実態アンケート

効果その1 - 学校運営等の組織的な改善 -

■認定を受けている学科ほど、学校運営・教育活動等の**組織的な改善**につながっている。

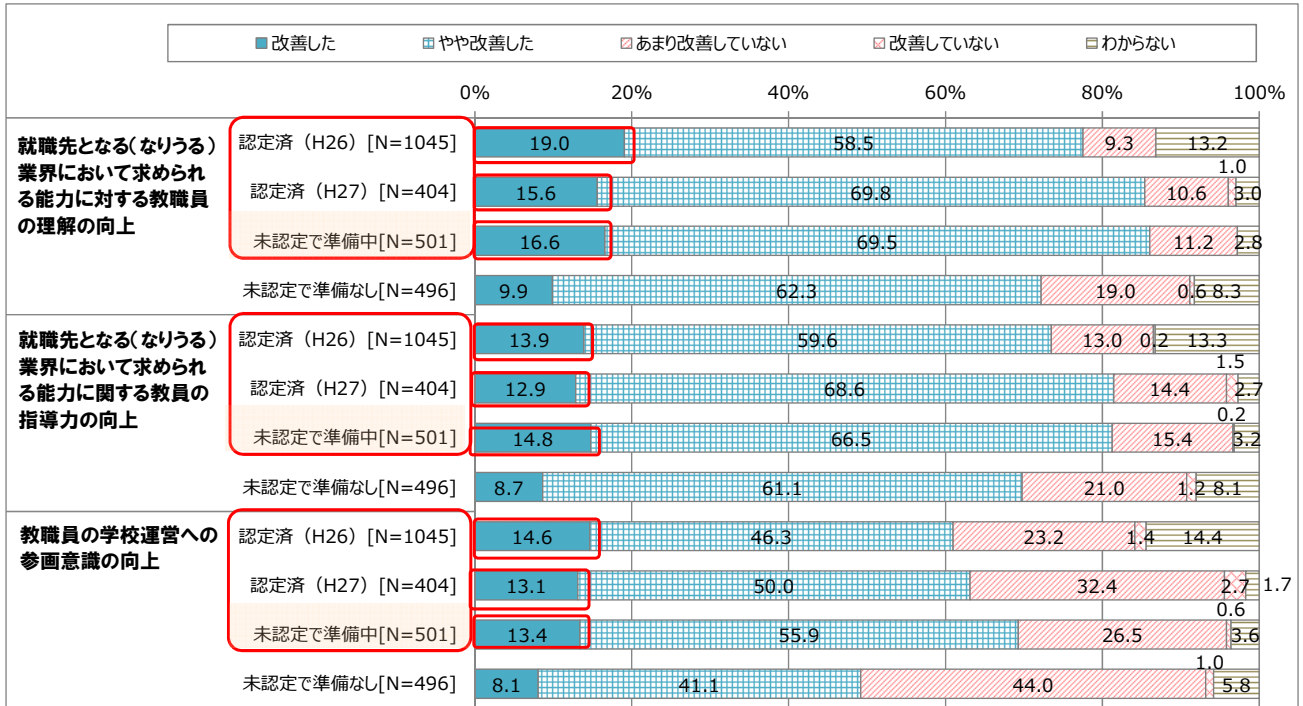
図表 平成26年4月以降の改善状況（認定有無・時期別）



効果その2 - 教職員の意識改革 -

■ 認定に向けた取組自体が、**教職員の意識と指導力向上**につながっている。

図表 平成26年4月以降の改善状況（認定有無・時期別）

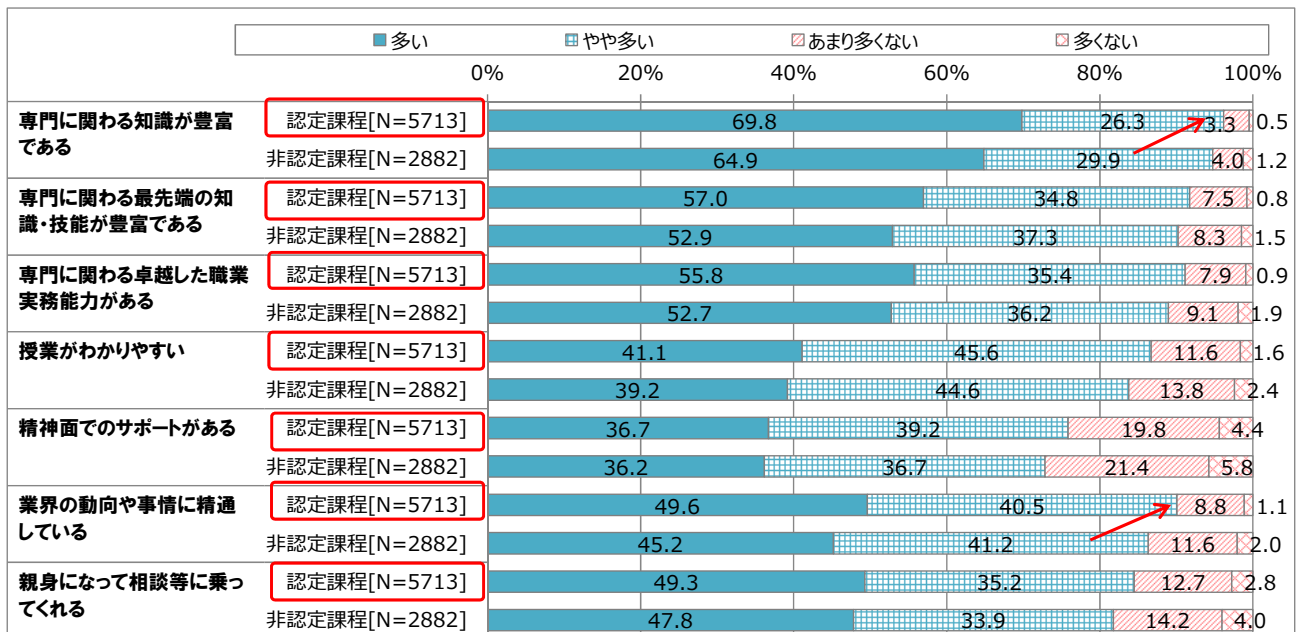


※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

効果その3 - 派遣講師の資質能力 -

■ 認定学科の学生のほうが、当該校に優れた派遣講師が多いと感じている

図表 所属学校での企業等からの派遣講師の割合（認定有無別）
- 学生による教員の評価 -

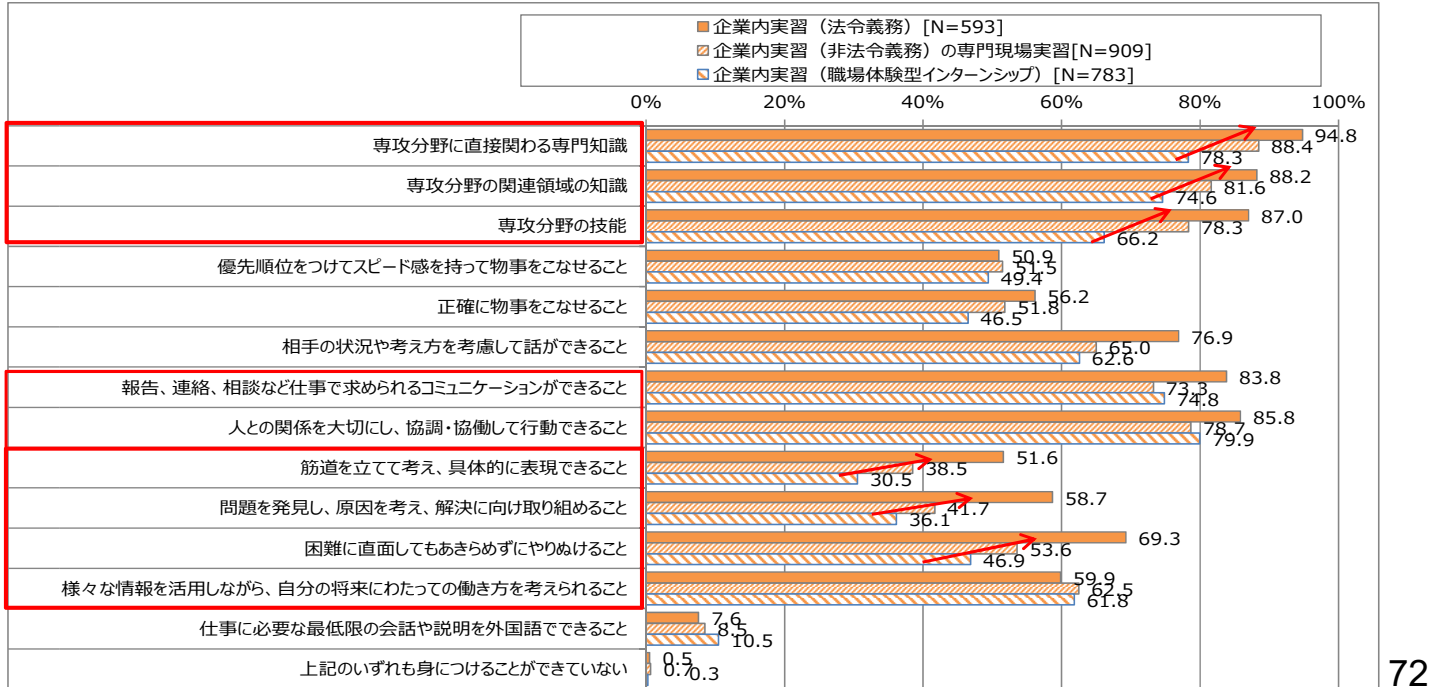


効果その4 - 学生の実践力の向上 -

H27実態アンケート

■ 全般的な傾向として、**企業内実習**により、「**専門性**」と「**コミュニケーション**」関係能力の習得に効果（特に、法令義務の企業内実習）。加えて、「**仕事に対する意識付け**」等にも効果。

図表 企業内実習により、以前に比べ生徒が身につけられたこと（企業内実習種別）



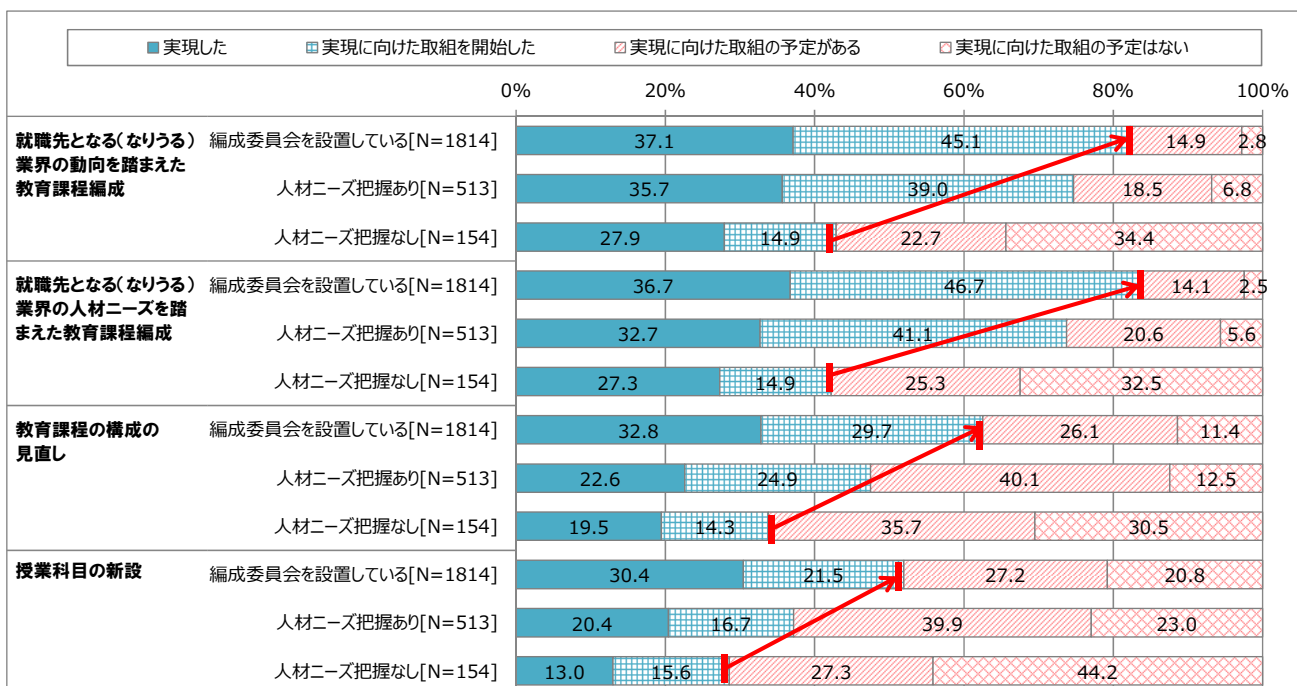
※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

効果その5 - 業界ニーズの反映 -

H27実態アンケート

■ 教育課程編成委員会を設置している学科ほど、**就職先となる業界の動向・ニーズと直結したカリキュラム編成等**が実現。

図表 平成26年4月以降の取組状況（教育課程編成における企業等との連携体制別）



● 編成委員会を設置している
⇒「①認定要件を満たす企業等が参画する教育課程編成委員会等を設置している」

● 人材ニーズ把握あり
⇒「②認定要件を満たさないが、企業等担当者が参画する委員会等を設置している」又は「③委員会は設置していないが、組織として企業の人材ニーズ等を把握している」又は「④委員会は設置していないが、個々の教職員経由で人材ニーズ等を把握している」

● 人材ニーズ把握なし
⇒「①～④の連携を行っていない」

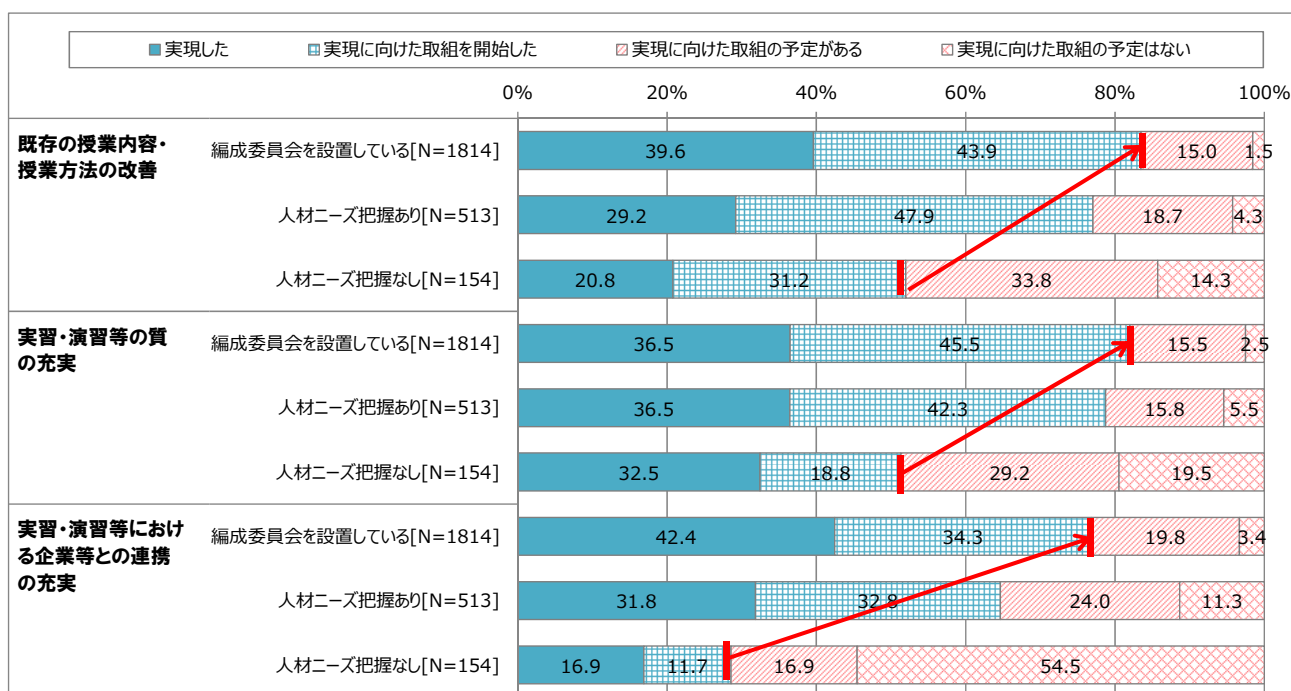
※次頁も同様

効果その6 - 教育内容の充実 -

H27実態アンケート

■ 教育課程編成委員会を設置している学科ほど、**実習・演習等の授業内容について企業との連携や質の充実**につながっている。

図表 平成26年4月以降の取組状況（教育課程編成における企業等との連携体制別）



※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

74

職業実践専門課程の課題

課題その1

取組の意義等の理解共有

課題その2

「認定後」の取組充実

課題その3

質の向上・実態調査

課題その4

社会人向けの講座開設

75

課題 1 - 取組の意義等の理解共有 -

■ 外部の協力確保と調整等の事務負担を課題と考える学科が多い（特に学校関係者評価委員会の設置・運営にあたり、高等学校の委員の確保を挙げる学科が多い）。

➢ **取組の意義等について関係者の理解共有を図ることが必要**

図表 認定学科における各要件に係る実施上の課題認識

項目	教育課程編成委員会等	企業内実習	企業と連携した学内での実習・演習	教員研修	学校関係者評価委員会
協力の得られる企業等の(委員の)確保	18.6%	19.2%	23.7%	19.7%	15.2%
協力の得られる業界団体の委員の確保	34.1%	-	-	-	26.9%
協力の得られる高等学校の委員の確保	-	-	-	-	38.9%
日程調整等の事務業務／企業等との連絡・調整	30.3%	17.7%	17.1%	16.3%	16.9%

※太字下線は20%以上のもの

※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

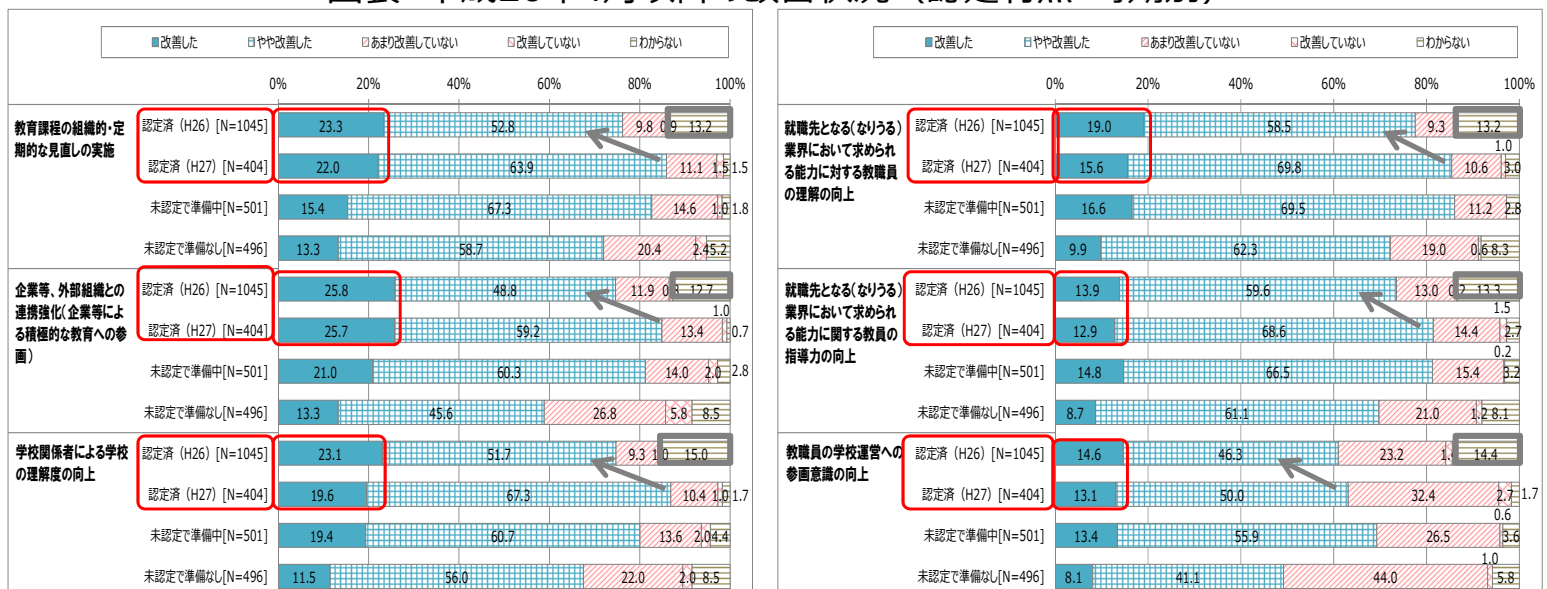
課題 2 - 「認定後」の取組充実 -

■ 認定後年数が経過している学科ほど、効果を積極的に実感する学科割合が多い一方、効果実感は全般的には低い傾向（＝「やや改善した」が少なく、「わからない」が多い）。

➢ **認定後においても、取組・改善を充実させていくことが重要**

（「改善した」と回答している学科は、そのような改善を積極的に行っている学科と考えられる）

図表 平成26年4月以降の改善状況（認定有無・時期別）



※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

課題3 - 質の向上・実態把握 -

■ 企業等が考える連携の目的と実際の効果認識の差の大きな項目として、「企業等が求める知識・技能等を身につけられる教育の実現」等が挙げられた。

➢ 取組の**質の向上が重要**であるとともに、効果確認のためには時間を要することから、**継続的な実態把握が必要**。

図表 各要件に係る企業が考える連携の目的と実際の効果認識の差

項目	教育課程編成委員会等	企業内実習	企業と連携した学内での実習・演習	教員研修	学校関係者評価委員会
企業等が求める知識・技能等を身につけられる教育／教育課程編成／教員養成／学校運営の実現	37.9%	24.0%	31.1%	21.5%	36.3%
企業等が求める知識・技能等を身につけた卒業生の採用	34.9%	16.8%	25.5%	17.8%	32.3%
連携する専門学校とのネットワーク強化	14.5%	11.3%	12.6%	14.7%	14.6%
他の委員等とのつながり等、社外ネットワークの構築・強化	5.4%	—	—	—	10.5%
連携する専門学校の教育活動への寄与	13.1%	17.9%	13.0%	16.6%	17.3%
業界全体の発展への寄与	34.9%	26.2%	22.6%	28.9%	29.4%
地域社会への貢献	26.8%	21.5%	19.9%	17.8%	25.4%
生徒を指導／講師を経験させること等による自社社員等の育成	—	15.4%	6.7%	9.2%	—
生徒によるアイデアの自社等事業への活用	—	7.3%	7.0%	—	—

※数値は、連携等の目的として「重視している」の回答割合と、その効果について「効果があった」の回答割合の差。太字下線は各要件における上位3項目

※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

課題4 - 社会人向けの講座開設 -

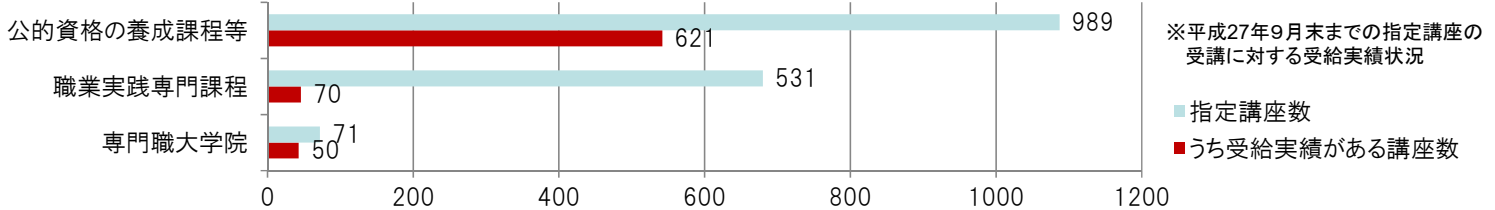
■ 専門実践教育訓練給付金制度における職業実践専門課程の活用状況については、平成27年9月末までの指定講座(531講座)の受講のうち、受給実績は70講座(13.2%)と低調(平成28年3月末現在)。

（なお、平成28年4月1日現在の専門実践教育訓練給付金制度における指定講座は、2,092講座となっている。）

- （内訳）・公的資格の養成課程等 : 1,230講座
- ・職業実践専門課程 : 760講座
- ・専門職大学院 : 79講座
- ・職業実践力育成プログラム : 23講座

➢ 夜間課程や土日課程の開設等の促進など、社会人（在職中の労働者）が受講しやすい工夫をすることが効果的と考えられる。

専門実践教育訓練給付金制度における受給状況（平成28年3月末時点）



※平成27年9月末までの指定講座の受講に対する受給実績状況

■ 指定講座数
■ うち受給実績がある講座数

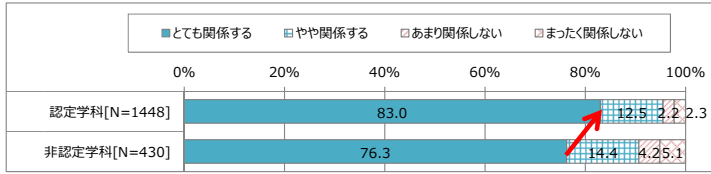
	指定講座数						
	うち昼間課程	うち夜間課程	うち土日課程				
		うち受給実績がある講座数(割合)	うち受給実績がある講座数(割合)	うち受給実績がある講座数(割合)			
公的資格の養成課程等	989	835	488 (58.4%)	118	108 (91.5%)	10	8 (80.0%)
職業実践専門課程	531	526	66 (12.5%)	5	4 (80.0%)	0	0 (0%)
専門職大学院	71	42	22(52.4%)	28	27 (96.4%)	42	38 (90.5%)
計	1,591	1,403	576 (41.1%)	151	139(92.1%)	52	46 (88.5%)

1-1 現在の仕事について

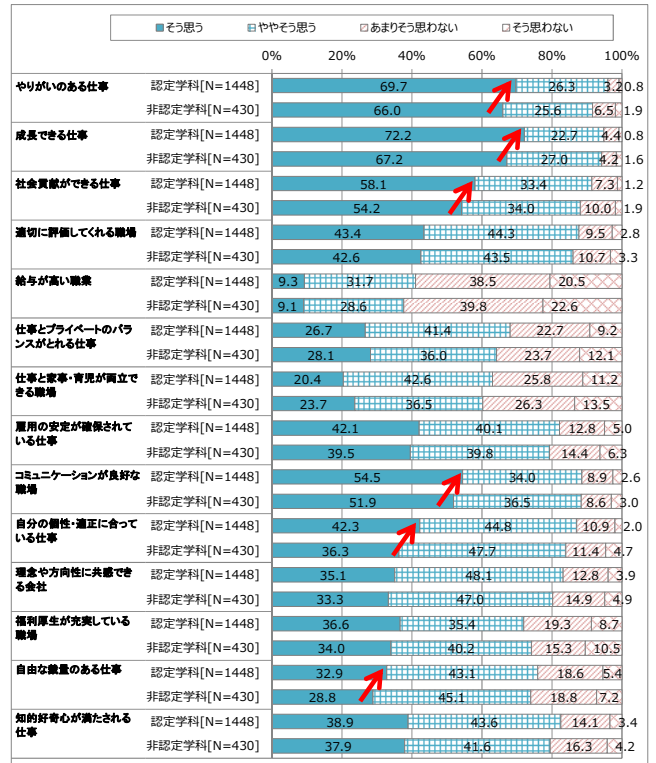
卒業生調査

■認定学科の卒業生は「職業と学習分野」の関係が強いものが多く、職場等への評価もやや肯定的

図表 現在の職業と学科の分野との関係（単数選択）



図表 現在の職場・仕事への評価（各単数選択）



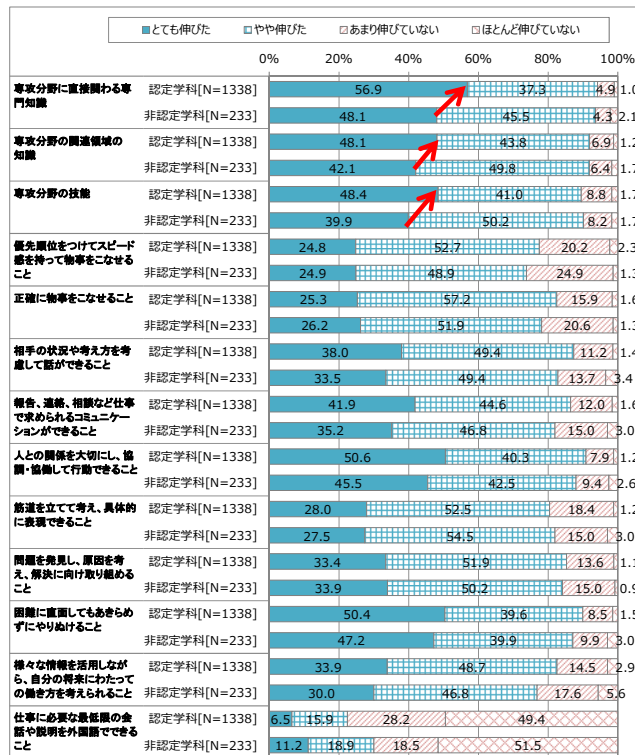
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

1-2 伸びたと思う能力

卒業生調査

■認定学科の卒業生は「知識・技能」で教育効果が高いと考えるものがやや多い

図表 在学時代に伸びたと思う能力（各単数選択）



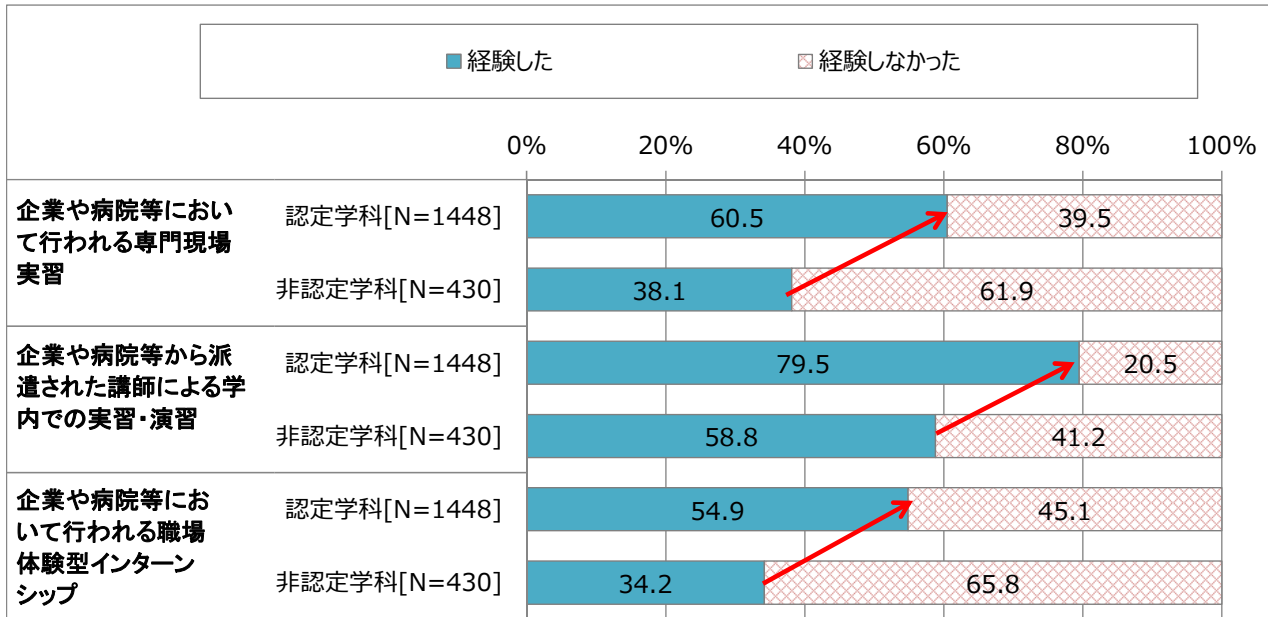
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

1-3 「企業等と連携した実践的な教育」の受講経験

卒業生調査

■認定学科の卒業生は、非認定学科の卒業生に比べて、学内における実習・演習だけでなく、企業等と連携した企業内実習や職場体験型インターンシップの受講割合が高い

図表 企業等と連携した実践的な教育経験（各単数選択）



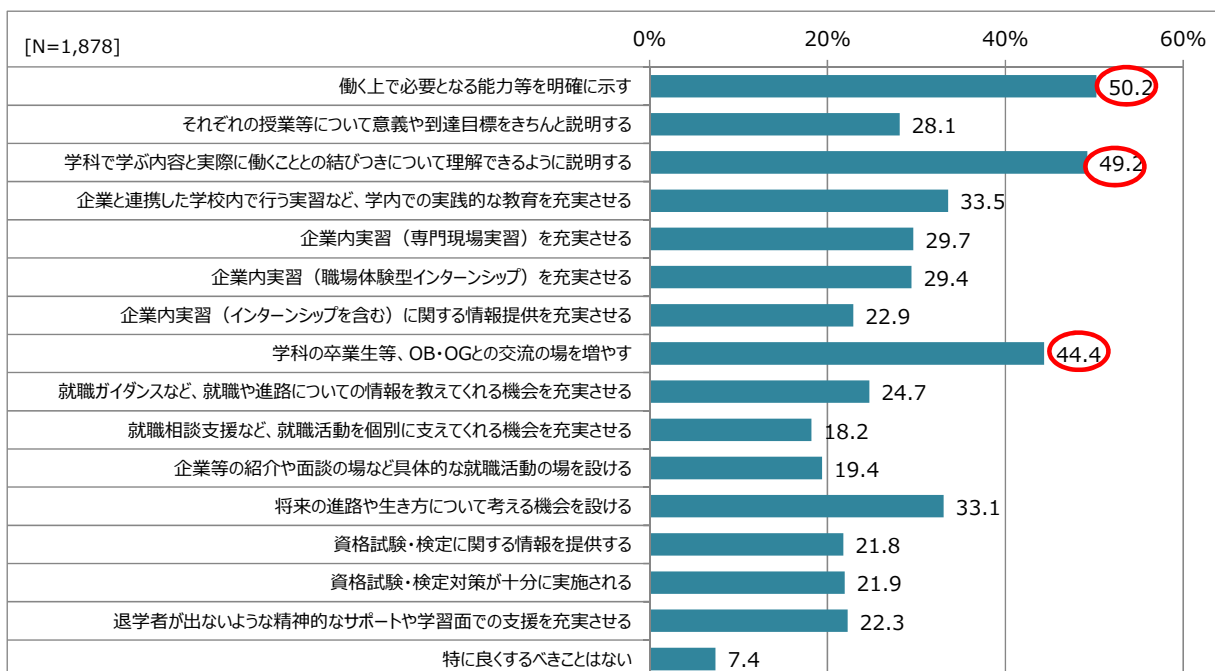
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

1-4 専門学校卒業生による学校への改善要望

卒業生調査

■「必要な能力等の明確化」「働くこととの結びつきの説明」「卒業生等との交流の場の増加」が上位

図表 学校・学科の教育の進め方等への改善要望（単数選択）



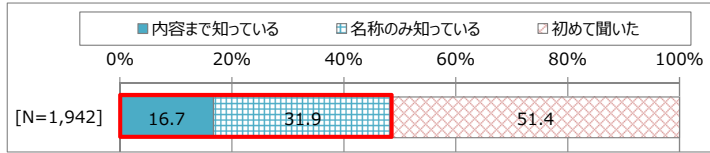
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

2-2 「職業実践専門課程」の認知度・認知機会

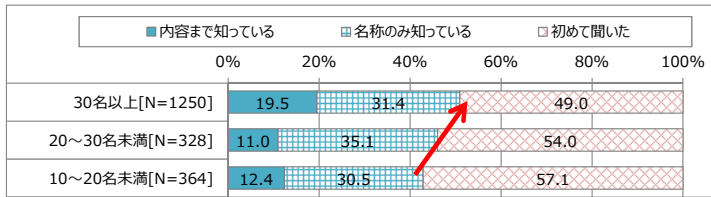
高校調査

- 高校における認知度は「少なくとも名称まで知っている」が約半数で、概ね進学状況に比例
- 認知機会は「専門学校教職員からの説明」「案内資料」「自治体等からの連絡」が上位

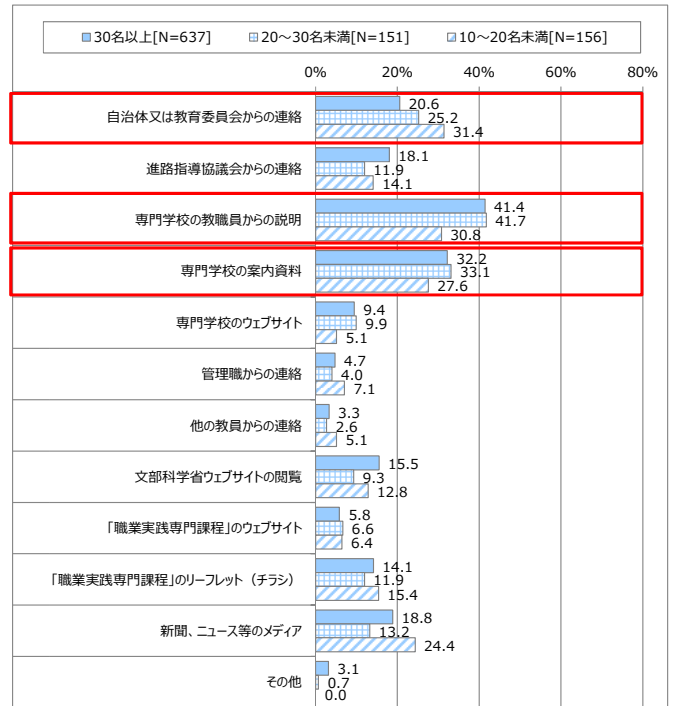
図表 制度の認知度（単数選択）



図表 制度の認知度（進学者数別）（単数選択）



図表 制度の認知機会（進学者数別）（複数選択）



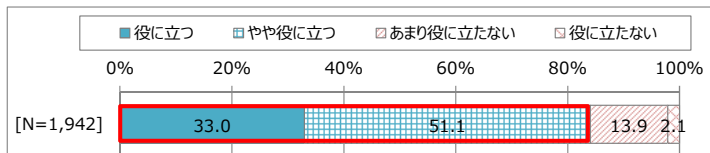
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

2-3 「職業実践専門課程」への評価

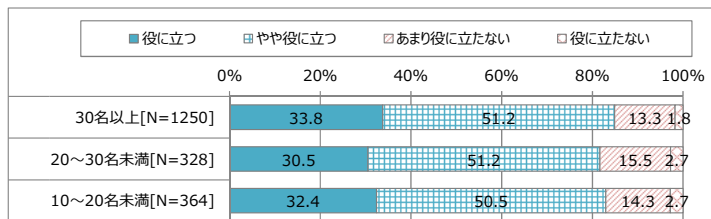
高校調査

- 制度が進学相談・指導の際に「役に立つ」が約1/3で、「やや役に立つ」を含めると8割強
- 5~6割が、「高校・高校生・保護者」や「認定効果」の周知充実が必要と回答

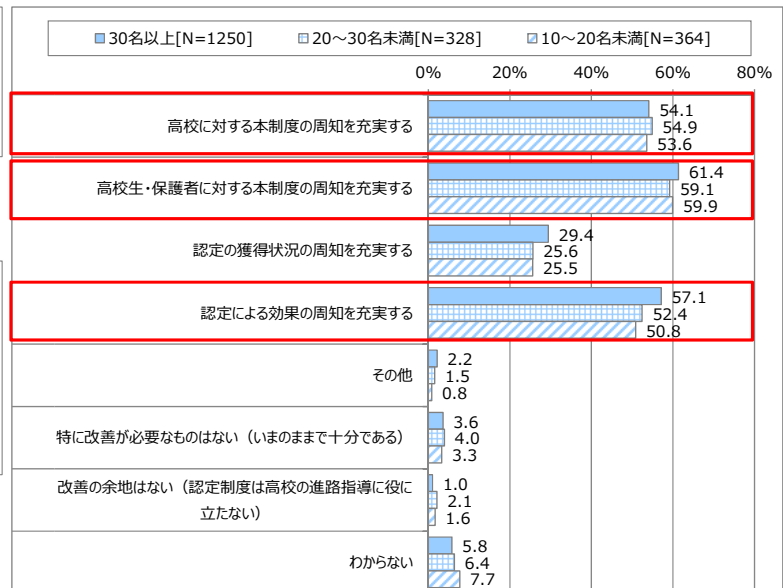
図表 進学相談・指導における有用性（単数選択）



図表 進学相談・指導における有用性（進学者数別）（単数選択）



図表 進路指導等により役立たせるための方法（複数選択）



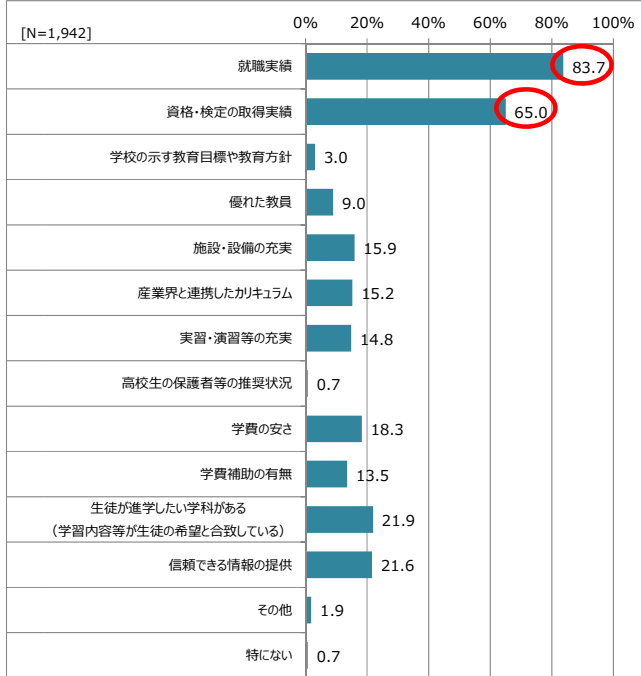
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

2-4 専門学校への期待・情報公開ニーズ

高校調査

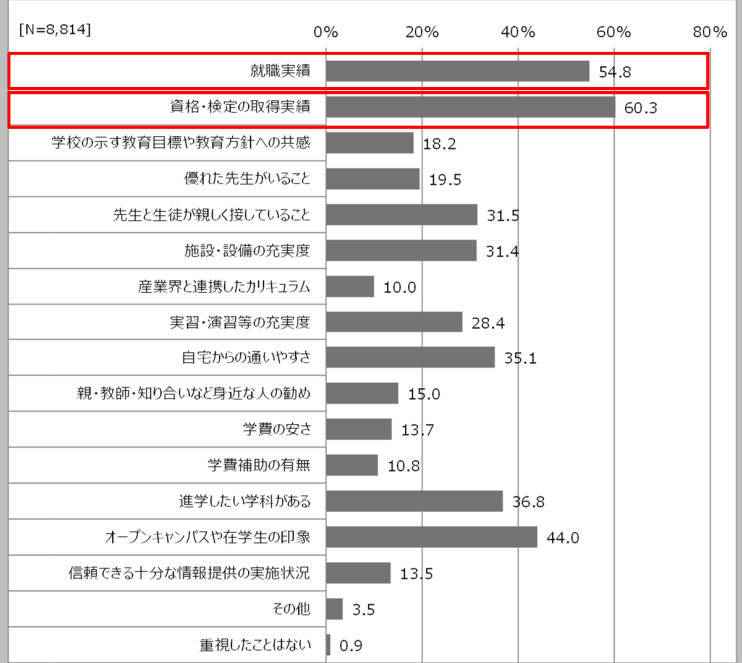
- 進学相談等での専門学校への期待は「就職実績」が8割強、「資格・検定の取得実績」が約2/3
- 生徒の進学先選択時の重視事項においてもこれらが上位【在学生調査】

図表 専門学校への進学相談・指導にあたり高校が期待すること（複数選択）



【在学生調査】

図表 進学先選択時の重視事項（複数選択）



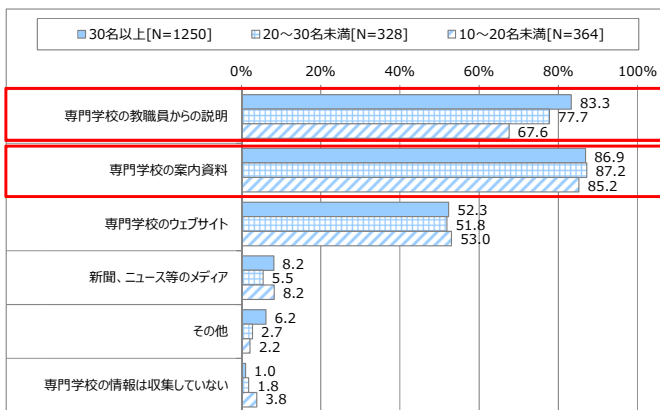
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

2-5 専門学校に関する情報収集方法・不足情報

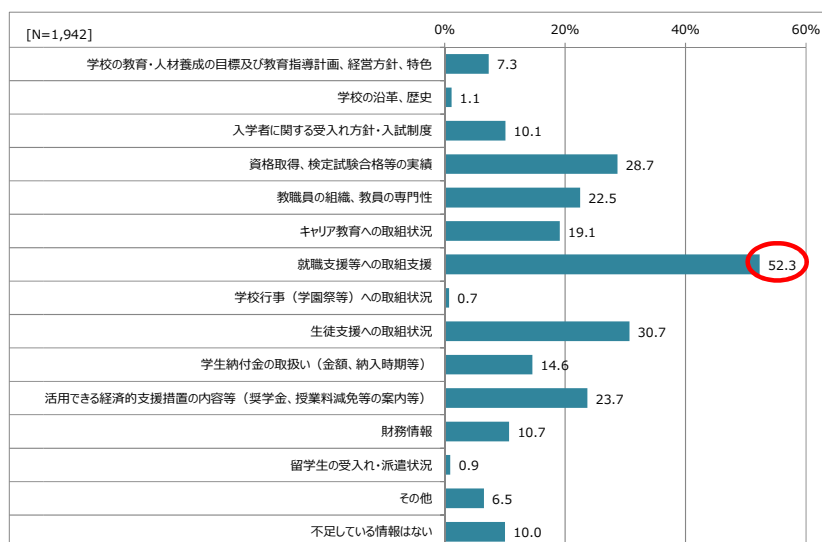
高校調査

- 高校による情報収集方法は「専門学校の教職員からの説明」「案内資料」が上位
- 不足している情報は「就職支援等の取組支援」が約半数

図表 情報収集方法（複数選択）



図表 進学相談・指導時に不足している情報（複数選択）



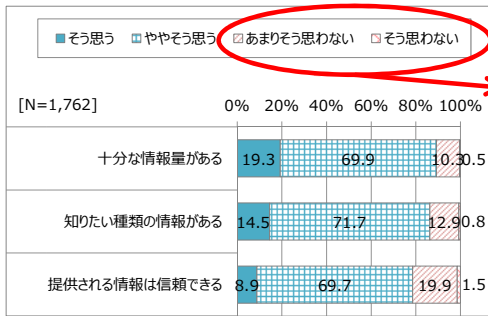
※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

2-6 専門学校が提供する情報に関する評価

高校調査

■「情報量」や「情報の種類」は多いものの、「情報の信頼性」への評価が相対的に低い

図表 情報への評価（各単数選択）



図表 専門学校が提供する情報が不十分と考える理由（自由回答）

種類	代表的意見（要約）
基本的な情報がない	<ul style="list-style-type: none"> 募集定員の充足率、正規教員数、経営状況、財務状況についての情報がない。 学費免除や奨学金などの情報が掲載されているが、その対象者数や希望者数が記載されていない。 教員の情報がほとんど掲載されていない。 最新の情報に更新されていないものが多い。
情報に統一性がない	<ul style="list-style-type: none"> 学校ごとに掲載している情報が異なっており、共通した記載事項が無いので理解しにくい。 学校によって情報量、情報の種類にバラつきがあり、比較しにくい。 就職実績や資格取得実績、国家試験合格実績などが、学校によって集計方法が異なっている。
データの根拠が不明確	<ul style="list-style-type: none"> 資格合格率100%があまりにも多い。資格取得率や就職率の母数が入学生なのか卒業生なのか明記されていない。 割合だけが掲載され、在校生数や受験者数、合格者数の実数が示されていない。 年度の表示がなく、前年度の実績なのか、過去数年分の実績なのか分からない。
教育内容等に関する情報がない	<ul style="list-style-type: none"> 日常の授業の様子や生徒の指導実態・対応が見えてこない。 授業についていけないなど課題のある生徒をどのように支援しているか、入学後の指導の様子が不明。 掲載されている情報と、卒業生から聞いた実際の授業内容等に差がある。

※文部科学省平成28年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

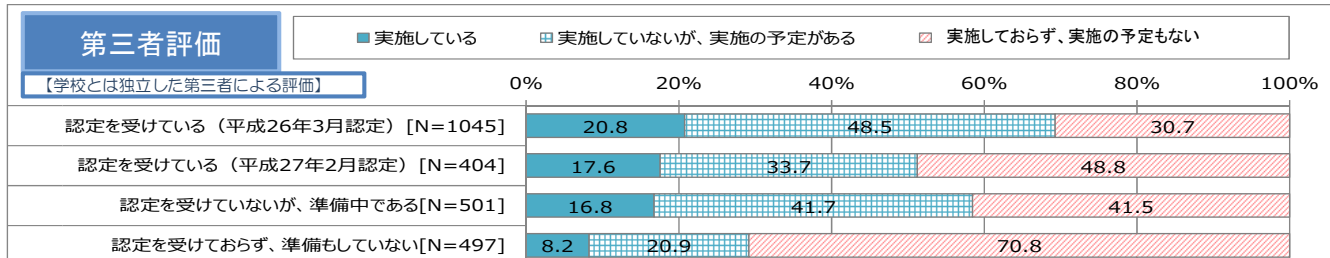
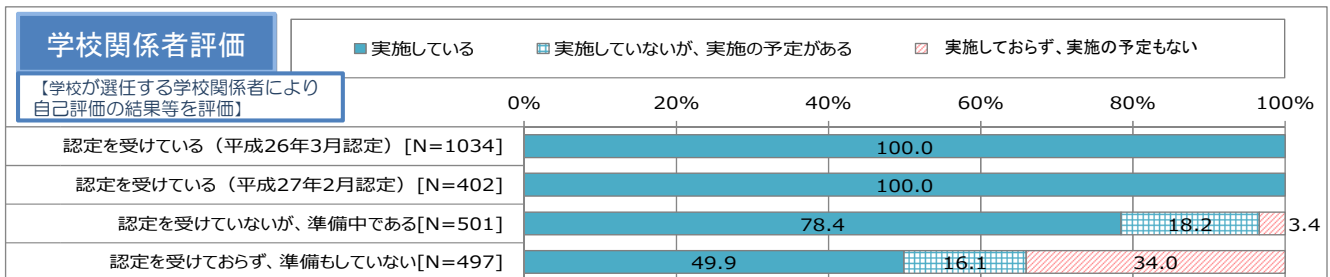
専修学校における学校評価・情報公開

自己評価及び情報公開の実施状況（H27）

	自己評価 【各学校の教職員が自らの学校の状況について行う評価】		情報公開 【学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報の積極提供】
	実施	公表	
割合	76.9%	53.2%	52.2%

※ 平成27年5月1日現在の数値
出典：私立高等学校等実態調査

学校関係者評価及び第三者評価の実施状況（認定有無・時期別） [対象：専門学校]



※文部科学省平成27年度委託事業「『職業実践専門課程』の実態等に関する調査研究」より

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（1）

「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」において、第三者評価に関しては、以下の（Ⅰ）及び（Ⅱ）を踏まえて実施する。

その際、各コンソーシアムの枠組を生かしながら、産業界等が参画する評価体制の下で、それぞれの取組状況を適宜確認・評価することで、より効果的・効率的な取組とすることが求められる。

第三者評価は、質保証・向上のための「手段」であることに留意する。

資格取得や進路状況等については、各分野において、分野共通の数値目標を設定する必要は必ずしもないが、各認定課程が、独自に数値目標を設定することは奨励される。

（Ⅰ）自己目標の設定

- 認定課程ごとに、学生の**学修成果**を中心とした目的・目標を社会との接続の観点を含めて具体的に設定する。目的・目標は、職業実践的な教育に適したものとする。
- 目標として設定する指標は、ある程度分野共通的なものとなることを意識した上で、個別の分野に即した具体的な指標を設定する。
(指標の項目例:資格取得、就職状況、離職率、企業等からの評価 等)
- 設定された目標の水準は、各分野の中で比較できるような枠組み(資格制度、職業能力評価基準等)と関連付けることが期待される。
(さらには、分野間等で相互に比較できるような資格枠組みの将来的な構築も視野に。)

目標の設定において、当該分野において、既存の枠組みがある場合はそれを活用する(例:IT分野における「i コンピテンシ ディクショナリ(iCD)」)。

参照に適した既存の枠組みがない場合には、日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定基準(基準1:学習・教育到達目標の設定と公開)等を参考に、分野の特性を踏まえた共通目標を設定する。

90

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（2）

（Ⅱ）第三者評価の実施

職業実践専門課程としての要件を満たしつつ、学校が設定した目的・目標を達成できているか(目的・目標の適切性に関する評価も含む)について、社会との接続の観点を含めて評価を行う。

【評価の手法】

評価委員の構成は5名程度(有識者／専門学校関係者／業界関係者等)とする。

評価委員構成の工夫や、評価に係る評価委員(評価主体)の質の向上方策も含め、評価体制の充実の在り方について検証を進める。

【評価の観点】

(1) 設置基準等

専修学校設置基準等に適合していることを認定。

- ・ 教員資格、教員数
- ・ 授業時数
- ・ 校地校舎の面積、設備
- 等

(2) 職業実践専門課程認定要件

職業実践専門課程の各認定要件に適合していることを認定。

- ・ 教育課程編成委員会等の委員構成、開催回数、教育課程の編成内容
- ・ 企業等と連携した実習・演習等の実施
- ・ 企業等と連携した組織的な教員研修の実施
- ・ 企業等と連携した学校関係者評価の実施・公表
- ・ ホームページにおける情報提供

91

職業実践専門課程における第三者評価の在り方の検証の方向性について（3）

（Ⅱ）第三者評価の実施（つづき）

（3）学修成果等

認定課程が目的・目標に設定している学修成果等が達成できているかどうかを評価。

・職業実践専門課程認定要件に係る教育内容等

職業実践専門課程の各認定要件に係る学校の教育内容等（教員組織、教育課程、施設及び設備等）が、目的・目標達成のために適切に機能しているか。

・上記以外の教育内容等

教育課程や教育施設・設備等が目的・目標達成のために適切なものか。 等

当該分野共通の目標を達成するために必要な内容を、分野共通の評価項目として具体的に設定する。

（4）内部質保証

機関内部の質保証の取組や手続きを整備し、それが機能しているかを評価。

内部質保証に係る第三者評価としては、自己評価及び学校関係者評価が適切に機能しているかの評価を行うことを志向しつつ、そのことと併せて、自己評価及び学校関係者評価による個別項目に係る評価について、それらの評価（評価項目・評価手法・根拠資料の活用方法等の在り方を含む）の充実にに向けた指導的な役割も期待されていることに留意する。

※ 目的・目標の設定とそれらの達成状況等についての評価は、認定課程とともに、学校全体を見据えたものについても行うよう努めるものとする。

※ 機関別評価及び分野別評価の組み合わせも含めた第三者による質保証の将来的な進め方については、本事業による第三者評価の実施状況等を踏まえて検討するものとする。

「職業実践専門課程の各認定要件等に関する先進的取組の推進」事業 分野別第三者評価 採択先一覧（平成28年7月1日採択）

No.	事業名	実施機関
1	自動車整備専門学校における職業実践専門課程の第三者評価について	全国自動車大学校・整備専門学校協会
2	情報・IT系職業実践専門課程における第三者評価の評価基準・体制の構築	学校法人岩崎学園 情報科学専門学校
3	ゲーム・CG分野職業実践専門課程の質向上を目標とする教員養成及び第三者評価の拡充	学校法人中央情報学園 早稲田文理専門学校
4	柔道整復師養成施設での職業教育分野別第三者評価モデル事業	公益財団法人 柔道整復研修試験財団
5	理学療法・作業療法の職業実践専門課程の第三者評価等に係る先進的取組の推進	学校法人福田学園 大阪リハビリテーション専門学校
6	職業実践専門課程の調理師養成分野における質保証・向上を推進するための第三者評価システムの構築と評価モデル開発	公益社団法人 全国調理師養成施設協会
7	美容分野第三者評価試行の成果の普及および職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究	一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
8	介護福祉士養成教員に特化した第三者評価項目に基づく各養成施設への評価実施とその成果実証	学校法人敬心学園 日本福祉教育専門学校
9	ホテル専門学校における職業実践専門課程の第三者評価の構築	学校法人日本ホテル学院 専門学校日本ホテルスクール
10	ファッション分野における職業実践専門課程の質保証の評価を推進する事業	学校法人文化学園 文化服装学院
11	動物系職業実践専門課程における第三者評価及び評価者養成の実践と検証	一般社団法人 全国動物専門学校協会
12	職業実践専門課程における分野横断的な第三者評価の調査研究及び仕組みの基本設計	特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構